

富田林市指定管理者選定委員会 評価報告書

令和元年9月17日

富田林市指定管理者選定委員会

はじめに

富田林市指定管理者選定委員会において、指定期間の初年度である平成30年度指定管理業務について、下表の2施設の委員会評価を実施しましたので、その結果を報告いたします。

本委員会の評価結果が適切に活用され、更なる市民サービスの向上と各指定管理者による公の施設の管理運営が、より一層効果的に行われることを期待します。

●評価対象施設(指定期間の2年目)

施設名	施設所管課	指定管理者
①観光交流施設きらめきファクトリー	商工観光課	富田林産業文化芸術連携体
②富田林市民プール	生涯学習課	オーエンスグループ共同事業体

1 評価の目的

指定管理者による施設の管理運営状況等について、客観的かつ多角的な視点から評価を行い、課題や改善点等を検証することにより、指定管理者制度の円滑な運用、並びに施設のより良い管理運営と市民サービスの向上を図ることを目的としています。

2 評価の実施方法

評価サイクルは下表のとおりであり、今年度はいずれも指定期間が5年間の施設の2年目評価(評価対象年度は初年度)を行いました。

委員会での評価実施にあたっては、自己評価並びに担当課評価を基にした、所管課による評価説明及び質疑応答を経て、各委員が、「指定管理者業務評価シート」の評価項目毎に1～10の10段階(10が最良)による採点評価を行いました。

●評価実施時期

		1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目
指定期間	5年間	—	○	△	○	△	△
	4年間	—	○	△	△	△	
	3年間	—	○	△	△		

※△は自己評価及び担当課評価、○は自己評価、担当課評価及び委員会評価

●評価一覧

	評価実施者	評価	評価項目
自己評価	指定管理者	a～d評価	※23～25評価項目
担当課評価	施設所管課	a～d評価	※23～25評価項目
総合評価 (委員会評価)	富田林市指定管理者 選定委員会	1～100点評価	評価項目毎に委員の平均 点を算出し、合計得点を百 分率で換算

※施設の特性等に応じて、評価対象外の項目が存在する為、評価対象数が前後します。

●評価項目

指定管理者業務評価シート(資料)を参照。

3 評価基準

設定した評価項目ごとに1～10の10段階(10が最良)で評価し、以下の式をもって総合評価点数を算出します。なお、実施内容が、提案基準を満たしていると判断した場合の点数について、10段階の7と採点することと決しました。

$$\text{各項目の得点の合計} \div (\text{委員会評価項目数} \times \text{各項目の配点}) \times 100 = \text{総合評価点数}$$

4 評価日程

日時・場所	内容
令和元年7月23日 (庁議室) 10時00分～12時00分	平成30年度指定管理業務評価について ①観光交流施設きらめきファクトリー(公募) ②富田林市民プール(公募)

5 評価体制(委員)

区分	氏名	所属等	備考
外部 委員	久 隆浩 委員	学識経験者（大学教授）	委員長
	置田 勝二 委員	学識経験者（農業関係団体役員）	職務代理
	西川 道夫 委員	学識経験者（弁護士）	7月18日辞任
	山本 修一 委員	学識経験者（会社経営者）	
	正木 隆行 委員	学識経験者（税理士）	
	野村 恭子 委員	学識経験者（民生委員・主任児童委員）	
内部 委員	置田 保巳 委員	副市長	
	松田 貴仁 委員	副市長	
	山口 道彦 委員	教育長	
	谷口 勝久 委員	市長公室長	
	渡部 るり 委員	総務部長	
	嘉田 裕治 委員	市民人権部長	

※審議会等の会議は公開を原則としていますが、本審議内容については富田林市情報公開条例第6条第1項第2号に規定される情報を取り扱うことともに、委員の忌憚のない意見交換等をしていただくため会議は非公開、議事概要は公開とすることを、委員会において決定しました。

6 評価結果

下表に示す総合評価点数は、評価項目ごとの採点の結果として得られる数値です。点数の目安としては、業務仕様や指定管理者の提案内容が満たされた問題の無い管理運営がなされた場合に概ね70点となります。

施設名	施設所管課	指定管理者
総合評価 (評価委員数)	委員会講評	
①観光交流施設きらめきファクトリー	商工観光課	富田林産業文化芸術連携体
73.8点 (11名)	<p>地域交流について、施設の立地上、寺内町との交流が大きく割合を占めているが、きらめきファクトリーは市全体の観光交流施設であることから、市内に点在している観光拠点との繋がりや交流、また、他施設との連携をより深めることで、認知度を高めていくとともに、市全体としての観光振興に繋がりたい。</p> <p>また、苦情対応については適切に対処されているが、当該指定管理業務外</p>	

<p>の事案に対する苦情・要望等についても、報告だけでなく、改善できているかという点について、所管課とともに把握するよう努め、より一層の市民サービス向上に取り組まれない。</p>		
②富田林市民プール	生涯学習課	オーエンスグループ共同事業体
72.3点 (11名)	<p>夏季稼働期間外における施設PRや地域団体との繋がりなど、利用促進の観点から、現場だけでなく本社機能としてのフォローアップを強化することで市民プールの付加価値を高め、更なる施設の魅力向上に努められたい。</p> <p>また、収支差額で生じた余剰額については、事業報告書だけでは詳細に把握し難い側面があり、特に決算が予算より大幅に減少している人件費や光熱費、修繕費等の内訳や業務への影響の有無など、適時、指定管理者に聞き取りを行い、その妥当性について確認されたい。</p>	

7 全施設に共通する意見

指定管理者業務評価に際し、全施設に共通する意見について、下記の通りとりまとめましたので、今後の参考にしていただきたいと思います。

記

- 一、事業報告書における収支内訳の事業費について、総額のみ記載では、指定管理者による工夫などが確認できず、適正な評価が行えないなど課題もあることから、個々の事業実施の内容だけでなく、それに要した費用の内訳や増減理由についても報告させるなど改善を図られたい。

以上